

自然エネルギーによる持続可能な社会の構築に向けた提言

内閣総理大臣 岸田 文雄 様

指定都市 自然エネルギー協議会

気候変動による異常気象・自然災害は年々、頻発・激甚化しており、人類共通の課題である。3月に公表された IPCC の第 6 次統合報告書では、パリ協定の 1.5 度目標達成に向け、温室効果ガス排出量を 2035 年に 2019 年比で 60%減らす必要性が訴えられ、G7 札幌 気候・エネルギー・環境大臣会合の共同声明においても改めてその重要性が示された。

我が国においては、2050 年カーボンニュートラル目標達成に向けて 2021 年の「第 6 次エネルギー基本計画」や「地球温暖化対策計画」に続き、昨今では「GX 実現に向けた基本方針」等、重要な道筋が示されてきた。いずれの道筋でも、脱炭素社会の実現に向けて自然エネルギーは欠かせないものと位置付けられている。

また、昨年顕在化したエネルギー安全保障の問題や、エネルギー価格の高騰等、暮らしに密接に関わるエネルギーの問題は引き続き山積している。

指定都市は、国民の 5 人に 1 人が生活を営むエネルギー大消費地として、安全安心な都市機能を維持する責務を有している。今後、自然エネルギーの主力電源化や国と地域一体となった地域脱炭素の加速、蓄電池の設置やディマンドリスポンス等の推進による自然エネルギーを活用したレジリエントなまちづくりを進めるため、次の通り提言を行う。

1 自然エネルギーの最大限の導入及び活用に向けた目標値の設定

- 自然エネルギーの電源構成比率について、主力電源化に必要な目標値として現行目標より高い「2030 年までに少なくとも 45%」を目指し、脱炭素社会の実現に向けて企業・団体や国民が挑戦しやすい環境整備を進め、社会全体の取組を先導すること。

2 大都市の特性を踏まえた自然エネルギー需要拡大策の強化

- 人口が集中する指定都市において自然エネルギーの普及拡大を円滑に進めるにあたり、自然エネルギーに係る情報発信の強化に努め、市民の懸念払拭及び理解醸成を進めるとともに、市民・事業者による自然エネルギーの活用促進に資する行動変容の仕組み作りを国が先導すること。また、大都市において、大企業に限らず中小企業や市民も追加性のある自然エネルギーを活用できるよう、供給側のみならず、オフサイト型調達に係る支援策等、特に民生部門において需要側を喚起する環境整備や財政支援を進めること。
- 防災・減災の強化や地域におけるエネルギー需給一体型の取組をさらに加速させるため、太陽光発電の自家消費、蓄電池及び ZEB・ZEH の普及に向けたより一層の支援を行うこと。

3 自然エネルギーの導入・活用を促進する支援・制度の整備

- 自然エネルギー導入の最大化に資する施策を検討・推進するためにも、国は民間と連携したデータの集約を拡充し、市域での自然エネルギーの導入状況を確認できる環境を速やかに整えること。加えて、自然エネルギー由来電力の市域での利用率等、脱炭素施策に資する各種統計を自治体や事業者が活用しやすい環境を整備すること。
- 地域循環共生圏の展開など、電力の大消費地である都市と、高い電源ポテンシャルを有する自治体との連携を促すため、財政的支援や既存のデータベース等の強化を行うこと。また、エネルギーの都市部への供給については、地域の理解を得られるような明確な方針を示すこと。
- 各地で出力制御が実施されないよう、広域連系システムのマスタープランで示された系統連系線の増強や整備を着実に進めるとともに、コスト負担の在り方等を引き続き検討すること。
- 「GX 脱炭素電源法」で示された地域共生に向けた取組を実行し、引き続き太陽光発電設備等が関連する事故・トラブルの発生を防ぐため、国において事業計画のとおり適切に運用されているかを確認するとともに、適切かつ着実な制度運営を進めること。
- 2030 年代後半に見込まれる太陽光パネルの大量廃棄を見据え、国においてパネルの適正処理の制度化を進めること。併せて、パネルの再資源化に向けた取組の実証及び社会実装を支援すること。

4 新たな技術的・社会的イノベーションの推進

- 6月に改定された水素基本戦略を踏まえ、今後、水素エネルギーが地域で実装されることを想定し、自然エネルギー電力由来の水素の製造・活用に加え、インフラ整備等の取組みを促進するため、国は水素の供給、貯蔵等について統一的な取り扱いができるよう法整備を進めること。また、水素エネルギーの積極的な導入に向け、水素への投資加速、及び初期需要創出を国が着実に先導すること。
- ペロブスカイト太陽電池の開発など大都市の自然エネルギー導入拡大に資する技術革新について、産官学の研究開発及びその先の社会実装を積極的に支援すること。

5 自然エネルギーの導入・活用に向けた予算措置等の充実

- 自然エネルギーの新規導入のみならず、既存設備の更新にも配慮した財政的支援等を検討すること。
- 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金等、国による地域の自然エネルギーの普及拡大に資する財政的支援について、自治体の規模・実情に応じて、先進的な取組を計画・推進するための予算規模を拡大するとともに、より柔軟な制度設計・運用へ見直すこと。

2023年7月3日

指定都市 自然エネルギー協議会

会 長	京都市長	門川 大作
副会長	福岡市長	高島 宗一郎
副会長	さいたま市長	清水 勇人
幹 事	川崎市長	福田 紀彦
幹 事	仙台市長	郡 和子
	札幌市長	秋元 克広
	千葉市長	神谷 俊一
	横浜市長	山中 竹春
	相模原市長	本村 賢太郎
	新潟市長	中原 八一
	静岡市長	難波 喬司
	浜松市長	中野 祐介
	名古屋市長	河村 たかし
	大阪市長	横山 英幸
	堺市長	永藤 英機
	神戸市長	久元 喜造
	岡山市長	大森 雅夫
	広島市長	松井 一實
	北九州市長	武内 和久
	熊本市長	大西 一史